

# 福井県公安委員会 開催概要

令和4年2月17日開催 「定例公安委員会」



## 会議状況

### 1 包括的案件

〈報告事項〉

#### (1) 令和3年福井県の治安情勢

県警察から、令和3年における福井県の治安情勢について報告があった。

委員から、「このグラフから各年の推移がわかり、県警察の努力が見えてくる。県民にはどのような方法で公表するのか。」との発言があり、県警察から「ホームページ上で公表予定である。」との説明があり、委員から「ホームページのみでは、見る層に限りがあるので、もっと幅広い公表の方法があればよいと思う。」との発言があった。

委員から、「重要犯罪の検挙率などの良好な数値を見ると、県民が安心して暮らせる証だと思える。反射材の着用は、幼少期からの習慣化により認識を深めることが大事だと思う。」との発言があり、県警察から「反射材については、身に付けやすいよう工夫を凝らしたアイデアを募集し、紹介する取組を行っている。」との説明があった。

委員から、「子供や女性、高齢者が被害者となる事件件数が高止まりとのことであるから、これらの対策をより一層深めて、安全で安心な福井の実現に尽力いただきたい。」との発言があった。

#### (2) 令和4年度組織改編の概要等

警務部長から、令和4年度の組織改編の概要等について報告があった。

委員から、「サイバー犯罪や交通安全対策など、県警察が直面する治安上の課題に対処するために必要な組織改編になっていると思うが、所属を新設・強化したりすると、人員配置などに問題を生じたりしないのか。」との発言があり、県警察から「スクラップアンドビルドに心掛け、全体の状況を見ながら過不足なく実施している。」との説明があった。

委員から、「適材適所による細やかな組織改編を行っていただいたと思う。サイバー犯罪には特に力を入れている組織体制になっていて、県民も安心して過ごせると思う。」との発言があった。

委員から、「社会の変化を的確に見据えた組織改編だと感じる。サイバー犯罪やDX対策については、特別なスキルも必要だと思われるので、それに見合った人材確保や、教育の方法が必要になると思う。」の発言があった。

## 2 個別決裁等

- (1) **福井県警察の組織等に関する規則の一部改正**  
福井県警察の組織等に関する規則の一部改正について説明を受け、これを決裁した。
- (2) **令和3年の被疑者取調べ監督状況**  
令和3年中の被疑者取調べ監督状況について説明を受けた。
- (3) **令和3年度実施監査結果**  
令和3年度における県下留置施設に対する実地監査の結果について報告を受けた。
- (4) **西日本電信電話株式会社福井支店との協定締結式**  
西日本電信電話株式会社との「地域の安全・安心に関する協定」の締結式について説明を受けた。
- (5) **街頭防犯カメラシステム運用状況**  
街頭防犯カメラシステムの運用状況について報告を受け、ホームページへの公表について説明を受けた。
- (6) **警備業法に規定する合格証明書の不交付**  
合格証明書交付申請者に対する、警備業法第23条に規定する合格証明書の不交付について説明を受け、これを決裁した。
- (7) **行政手続法に基づく審査基準及び処分基準の改定**  
クロスボウの規制等に係る銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律の施行等に伴う行政手続法に基づく審査基準及び処分基準等の改定について説明を受け、これを決裁した。
- (8) **令和4年第3次交通規制の実施（令和4年2月17日告示）**  
令和4年第3次交通規制の実施について説明を受け、これを決裁した。
- (9) **集団行動に関する許可事務専決状況報告**  
令和4年1月中の集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。
- (10) **警察職員の援助要求の受諾**  
各都府県公安委員会に行っていた警察職員の援助要求に対する受諾について報告を受け、これを決裁した。
- (11) **歴史的資料の移管**  
保存期間が満了した福井県公安委員会の管理に係る文書から福井県知事に移管する歴史的資料について説明を受け、これを決裁した。

## 3 運転免許の処分関係

本日（2月17日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取4件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。